

国民健康保険の手続きに必要な書類のご案内

マイナンバーの実施に伴い国民健康保険の届出の際、手続きに来る方の「身元確認」と世帯主及び異動対象者全員の「マイナンバー確認」が必要です。

<手続きに来る方の身元確認書類>

下記のいずれか1種類

- ・マイナンバーカード (個人番号カード)
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・在留カード
- ・住民基本台帳カード
- ・身体障害者手帳
- ・学生証

等

上記顔写真付身元確認書類がない場合は
保険証+年金手帳など2種類持参

<世帯主と異動対象者のマイナンバー確認書類>

マイナンバーカード
(個人番号カード)

個人番号
通知カード(※)

住民票の写し または
住民票記載事項証明書

※個人番号通知カードは氏名、住所等が
住民票と一致している場合のみ



<各種手続きに必要な書類>

手続きの内容	必要書類
国民健康保険に入る	① 以前の健康保険をやめた証明書 (健康保険の資格喪失証明書) ② 預金または貯金通帳と通帳印・・・保険料は口座振替でお願いします
国民健康保険をやめる	・新しく加入した健康保険の保険証 ・いままでの国民健康保険証
保険証の再交付	上記「手続きに来る方の身元確認書類」 保険証の再交付の手続きにはマイナンバー確認書類は必要ありません。
国民健康保険証書換え (住所変更、世帯変更等)	書換え前の国民健康保険証

<住民登録上別世帯の代理人による手続きに必要な書類>

世帯主及び異動対象者のマイナンバー確認書類、<各種手続きに必要な書類>に加え、代理人の写真付きの身元確認と下記の代理権の確認書類が必要です。

法定代理人 (成年後見人、未成年者の親権者等) の場合

- ・登記事項証明、戸籍謄本、その他その資格を有することの証明書

任意代理人の場合

- ・世帯主からの委任状

(国民健康保険法では異動対象者本人ではなく、世帯主が届出人となります。)